平成２６年（フ）第５９５号
千葉市若葉区都賀の台４丁目14番10号
債務者　早川　昭三
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳吉　　完
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２０５号
愛知県刈谷市末広町３丁目５番地３　レジデンス東刈谷407号、前住所愛知県弥富市五之三町川平188番地387
債務者　伊藤　嘉記
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜂須賀邦夫
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成26年10月31日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第５９３号
千葉県市川市市川２丁目６番12―802号　ミュー レ市川
債務者　荒関　祐嗣
1　決定年月日時　平成26年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中易　憲隆
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年11月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第９５号
富山市本郷町90番地９
債務者　青花堂こと　酒井　美雪
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　一三
4　破産債権の届出期間　平成26年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第９６号
富山市本郷町90番地９
債務者　酒井　七美
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　一三
4　破産債権の届出期間　平成26年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１３３号
秋田県潟上市天王字追分117番地91、前住所東京都杉並区井草５丁目10番６号　キャピタルモータース
債務者　髙橋　　満
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野三紀子
4　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２２９号
高知市神田1746番地25
債務者　大黒　　勲
1　決定年月日時　平成26年７月30日午後２時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西森やよい
4　破産債権の届出期間　平成26年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月30日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２８６号
熊本市南区八分字町2787番地５
債務者　松川　博之
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村恵一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第２８７号
熊本市南区八分字町2787番地５
債務者　松川まり子
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村恵一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１２１６号
横浜市港北区高田東４丁目22番30号　高田寮208号室
債務者　小野寺裕也
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　遥二
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月７日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成26年10月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３６１号
熊本市東区小峯３丁目５番121号
債務者　米丸　義行
1　決定年月日時　平成26年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成26年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年10月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第１４７号
千葉県八街市八街ほ1040番地45　ホワイトメゾン103号
債務者　髙知尾隆宏
1　決定年月日時　平成26年７月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　貴康
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年10月22日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２６年（フ）第１２５号
静岡県富士市厚原1794番地の６
債務者　村上　厚子
1　決定年月日時　平成26年７月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　正樹
4　破産債権の届出期間　平成26年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年11月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年11月12日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第１５９号
兵庫県宝塚市安倉中５丁目19番18―301号、前住所兵庫県宝塚市山本台３丁目16番１―607号
債務者　あぶりや結こと　渡邉　文明
1　決定年月日時　平成26年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三木　麻鈴
4　破産債権の届出期間　平成26年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月９日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係